

第28回 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

議案書

議案第1号 令和6年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統
確保維持計画認定申請書）について

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会
住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1
代表者氏名 JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会
会 長 加 藤 博 和

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名： 笠置町・和東町・南山城村

計画名称： JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P. 6 「2.2 公共交通の現況【相楽東部広域バス】」 P. 35～P. 37 「8.4 地域公共交通の位置づけと役割」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P. 30～P. 31 「7. 地域の上位計画の方向性」 P. 32～P. 34 「8. 地域公共交通計画の基本方針」 P. 47 「10. 計画目標実現に向けた具体的施策 [施策②-4, 5] 」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P. 40～P. 53 「10. 計画目標実現に向けた具体的施策」 (P. 47)
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P. 38 「9. 計画の達成状況を評価する指標」 資料編P. 25～P. 55 「2.2各公共交通の状況」

令和5年6月30日

(名称) JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

京都府の東南端、JR関西本線加茂駅～月ヶ瀬口駅間の沿線である相楽東部3町村(相楽郡笠置町、和東町、南山城村)は、少子高齢化と人口減少により、地域コミュニティの維持が困難になってきている。そこで、既存の基幹交通(JR関西本線及び奈良交通バス和東木津線)と各町村内交通を結節点で結ぶことで、高齢者や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持する。また来訪者や移住者に対して、次もこの地域に来たくなるような、この地域に住み続けられるような「おでかけ環境」を提供する公共交通網を確保することを目的とし、鉄道線や地域間幹線系統バスを基軸としたネットワークと区域内交通結節点を総合的に見直し、持続可能な交通体系の再構築を目指すため、地域公共交通の整備のマスタープランとして、「JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画」を平成29年3月に策定し、これに基づき、平成29年10月1日から相楽東部広域バスの本格運行を開始した。

また、令和4年4月以降は、JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画に基づき、事業を実施している。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

補助対象となる相楽東部広域バス(運行内容等は3を参照)について、「1便あたり利用者数1人」を定量目標とする。

この目標は、本協議会の計画である「JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画(以下、交通計画という。)」(令和4年3月策定)において定められている(P.26～P.28, P.32～P.34参照)。

(参考) 利用者数実績

平成30年10月～令和元年9月	0.842人/便	(1,388人、1,648便)
令和元年10月～令和2年9月	0.861人/便	(1,419人、1,648便)
令和2年10月～令和3年9月	1.079人/便	(1,761人、1,632便)
令和3年10月～令和4年9月	0.932人/便	(1,528人、1,640便)
令和4年10月～令和5年5月	0.953人/便	(1,037人、1,088便)

(2) 事業の効果

交通計画区域の相楽東部3町村における東西方向の公共交通利便性の向上を図り、公共交通機関を利用して円滑に移動できる地域づくりを進め、計画区域内の交流人口の増加を促し、地域の活性化に寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

※別紙のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会から運行事業者へ支払う委託金額については、笠置町、和束町及び南山城村からの負担金を原資とし、運行収入、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

目標の測定方法

「1 便あたり利用者数 1 人」を定量目標としており、測定方法については、バス乗車時に乗車人数をカウントし、月報として乗車人数及び利用料金を運行事業者から報告を受けている。

効果の評価手法

- ・ OD 調査
- ・ バス車内にて利用者アンケートの実施

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

平成30年7月31日(第9回)※書面協議

- ・協議会規約の改正について 承認
- ・平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について 承認

平成30年11月21日(第10回)

- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・平成30年度地域公共交通維持確保改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)交付申請について 承認
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について 承認

平成31年1月24日(第11回)※書面協議

- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 承認
- ・平成30年度事業実施(方針伺い)について 承認

平成31年3月13日(第12回)

- ・平成31年度事業計画について 承認
- ・平成31年度収支予算について 承認
- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・第三者評価委員会の結果について 報告

令和元年5月31日(第13回)

- ・平成30年度収支決算について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・南山城村におけるコミュニティ支援マルチ交通事業の結果等について 報告
- ・協議会規約の改正について 承認
- ・令和2年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)について 承認

令和元年11月25日(第14回)

- ・相楽東部広域バスの利用状況について 報告
- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画における平成31年度進捗状況について 報告
- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画への事業評価 承認

令和2年7月8日(第15回)

- ・平成30年度収支決算について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・協議会規約の改正について 承認
- ・令和3年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)について 承認

令和2年11月20日(第16回)

- ・JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について 承認
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告

- ・令和2年度地域公共交通維持確保改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）交付申請について 承認

令和3年3月16日（第17回）

- ・令和3年度事業計画について 承認
- ・令和3年度収支予算について 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・地域公共交通計画の策定について 報告

令和3年6月14日（第18回）

- ・令和2年度収支予算について 報告
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・令和3年度地域公共交通調査等事業費補助金の交付決定について 報告
- ・令和4年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）について 承認
- ・地域公共交通計画の策定について 協議

令和3年9月24日（第19回）

- ・令和3年度補正予算について 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画策定方針について 承認
- ・圏域の移動実態及びニーズ調査について 承認
- ・対象地域の現況整理について 承認
- ・現計画の目標達成状況について 承認
- ・取組進捗状況について 承認
- ・広域バスのダイヤ変更（10月～）について 承認
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告

令和3年11月29日（第20回）※書面協議

- ・令和3年度地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金）交付申請について 承認

令和3年12月10日（第21回）

- ・相楽東部広域バスの利用状況等について 報告
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について 承認
- ・計画策定スケジュールについて 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（中間案）について 承認

令和4年2月16日（第22回）

- ・相楽東部広域バスダイヤ改正について 報告
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（中間案）に対するパブリックコメント結果について 報告
- ・計画策定スケジュール（シンポジウム日程）について 承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（最終案）について 承認

令和4年3月30日（第23回）※書面協議

- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（最終案）について 承認

令和4年6月18日（第24回）

- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正 報告
- ・令和3年度収支決算 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の取り組み 報告
- ・令和4年度事業計画（案） 承認
- ・令和4年度収支予算（案） 承認
- ・令和5年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保位置計画（案） 承認

令和4年10月24日（第25回）

- ・令和5年度地域公共交通確保維持事業（地域公共交通計画認定申請：最終） 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の取り組み 報告
- ・相楽東部広域バスのマグネット 承認
- ・関西本線昼間時間帯集中工事における対応 報告
- ・令和4年度地域公共交通確保維持事業
（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付申請） 事務局一任
- ・令和4年度補正予算（案） 保留
- ・繰越金の取り扱い 保留

令和5年1月27日（第26回）

- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR 西日本の地域共生予算による毎日運行について 承認
- ・地域公共交通確保維持回線事業の事業評価 承認
- ・相楽東部広域バスの車両について 承認
- ・令和4年度補正予算（案） 承認

令和5年4月21日（第27回）

- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR 関西本線利用促進地域活性化連携について 報告
- ・相楽東部広域バスラッピングについて 承認
- ・令和5年度事業計画（案） 承認
- ・令和5年度収支予算（案） 承認

令和5年6月21日（第28回）書面協議

- ・令和6年度地域公共交通確保維持事業
地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、各町村住民代表者に協議会へ参画

20. 木津川市において補助系統を地域公共交通計画に位置付けていない理由

- ・月ヶ瀬加茂線は主に笠置町・和束町・南山城村の住民の生活交通として必要なものである。
- ・木津川市として、笠置町・和束町・南山城村からバスが乗り入れることを排除するものではない。
- ・木津川市の住民が利用することもあり得るが、木津川市においては費用負担をしておらず、木津川市の生活交通として計画に位置付けるものではない。

※木津川市 学研企画課と内容調整済み

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住所） 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1

（所属） JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会事務局
（笠置町役場 総務財政課）

（氏名） 野依 航平

（電話） 0743-95-2301

（e-mail） soumuzaisei@town.kasagi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

10. 計画目標実現に向けた具体的施策

地域における交通課題解決と上位計画の実現に向けた具体的施策を示す。

施策の基本方針	施策対象	施策	実施主体
①コロナ禍等による減便からの回復を目指し、J R 関西本線沿線全体の公共交通サービスを改善することで利用者を増やす	通勤・通学 ／日常生活交通	1. 高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺環境整備	南山城村、京都府、J R 西日本
		2. 駅等の交通結節点における公共交通同士の接続性の確保と改善	本協議会、笠置町、和束町、南山城村、J R 西日本、奈良交通
②高校生・高齢者を主なターゲットに、自家用車に頼らなくても通学・通勤・買い物・通院ができ、健幸に暮らせる地域を目指す	通勤・通学 ／日常生活交通	1. (仮称)犬打峠トンネル開通後、新たに和束町と宇治方面を結ぶバス路線の開設	和束町等
		2. 地域間幹線バス路線の再編(奈良交通・和束木津線)	和束町、奈良交通等
		3. 地域内バス路線の再編(笠置町循環バス)	笠置町等
		4. 相楽東部広域バスの運行展開	本協議会、笠置町、和束町、南山城村等
		5. 地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ	本協議会、笠置町、和束町、南山城村、奈良交通等
		6. 高齢者や高校生を対象とした利用促進	笠置町、和束町、南山城村、J R 西日本、奈良交通等
		7. 公共交通における新型コロナウイルス感染症対策のPR、高齢者の外出促進	
③まちづくりと連携し、駅や拠点バス停での乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点をつくることで、地域内外の交流を促進する	通勤・通学 ／日常生活交通	1. 高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺環境整備【再掲】	南山城村、京都府、J R 西日本
		2. 和束町中心部における交通拠点の整備	和束町、奈良交通
④情報発信の強化やMaaSの導入等によって、公共交通の分かりやすさ、使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする	日常生活 ／観光・交流交通	1. 相楽東部地域の交通総合案内窓口(コンシェルジュ)の設置	笠置町、和束町、南山城村
		2. 来訪者にもわかりやすい経路検索サイトでの情報提供	本協議会、笠置町、和束町、南山城村、J R 西日本、奈良交通
		3. MaaSの導入(観光型)	
		4. 総合時刻表の作成・配布	本協議会
⑤公共交通サービス改善によって「おでかけ」したくなる地域とすることで、コロナ禍を乗り越え、人口減少社会においても公共交通を持続可能にする	日常生活 ／観光・交流交通	1. 交通空白地有償運送の拡大と担い手確保	笠置町、和束町、南山城村、相楽東部広域連合
		2. スクールバスなど様々な主体との連携による移動手段の確保	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
笠置町 和東町 南山城村 (木津川市)	株式会社 キタモリ	(1) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置 いこいの館	加茂駅 (西口)	往 24.1km 復 24.1km	205日	820回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和東木 津線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
笠置町 和東町 南山城村 (木津川市)	株式会社 キタモリ	(1) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置 いこいの館	加茂駅 (西口)	往 24.1km 復 24.1km	205日	820回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和東木 津線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
笠置町 和東町 南山城村 (木津川市)	株式会社 キタモリ	(1) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置 いこいの館	加茂駅 (西口)	往 24.1km 復 24.1km	205日	820回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和東木 津線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	笠置町・和束町・南山城村
-------	--------------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	7,013
交通不便地域等	7,013

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
1,144	笠置町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
3,478	和束町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
2,391	南山城村	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通計画	令和4年3月	-

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

令和6年度事業

自治体名	笠置町・和東町・南山城村・(木津川市)
------	---------------------

系統番号 系統名	月ヶ瀬加茂線
-------------	--------

合計	205日	820.回
----	------	-------

R5年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R5年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月 17日 68.回

11月 17日 68.回

R5年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

R6年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

12月 16日 64.回

1月 16日 64.回

R6年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

R6年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月 16日 64.回

3月 18日 72.回

R6年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

R6年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

4月 17日 68.回

5月 18日 72.回

R6年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

R6年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月 17日 68.回

7月 18日 72.回

R6年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

R6年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

8月 18日 72.回

9月 17日 68.回

令和7年度事業

自治体名	笠置町・和東町・南山城村・(木津川市)
------	---------------------

系統番号 系統名	月ヶ瀬加茂線
-------------	--------

合計	205日	820.回
----	------	-------

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2 ₄	3	4 ₄	5 ₄	6
7 ₄	8	9 ₄	10	11 ₄	12 ₄	13
14 ₄	15	16 ₄	17	18 ₄	19 ₄	20
21 ₄	22	23 ₄	24	25 ₄	26 ₄	27
28 ₄	29	30 ₄	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₄	2 ₄	3
4 ₄	5	6 ₄	7	8 ₄	9 ₄	10
11 ₄	12	13 ₄	14	15 ₄	16 ₄	17
18 ₄	19	20 ₄	21	22 ₄	23 ₄	24
25 ₄	26	27 ₄	28	29 ₄	30 ₄	

10月 17日 68.回

11月 18日 72.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 ₄	3	4 ₄	5	6 ₄	7 ₄	8
9 ₄	10	11 ₄	12	13 ₄	14 ₄	15
16 ₄	17	18 ₄	19	20 ₄	21 ₄	22
23 ₄	24	25 ₄	26	27 ₄	28 ₄	29
30	31					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1	2	3	4 ₄	5
6 ₄	7	8 ₄	9	10 ₄	11 ₄	12
13 ₄	14	15 ₄	16	17 ₄	18 ₄	19
20 ₄	21	22 ₄	23	24 ₄	25 ₄	26
27 ₄	28	29 ₄	30	31 ₄		

12月 16日 64.回

1月 16日 64.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 ₄	2
3 ₄	4	5 ₄	6	7 ₄	8 ₄	9
10 ₄	11	12 ₄	13	14 ₄	15 ₄	16
17 ₄	18	19 ₄	20	21 ₄	22 ₄	23
24 ₄	25	26 ₄	27	28 ₄		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 ₄	2
3 ₄	4	5 ₄	6	7 ₄	8 ₄	9
10 ₄	11	12 ₄	13	14 ₄	15 ₄	16
17 ₄	18	19 ₄	20	21 ₄	22 ₄	23
24 ₄	25	26 ₄	27	28 ₄	29 ₄	30
31 ₄						

2月 16日 64.回

3月 18日 72.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2 ₄	3	4 ₄	5 ₄	6
7 ₄	8	9 ₄	10	11 ₄	12 ₄	13
14 ₄	15	16 ₄	17	18 ₄	19 ₄	20
21 ₄	22	23 ₄	24	25 ₄	26 ₄	27
28 ₄	29	30 ₄				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3 ₄	4
5 ₄	6	7 ₄	8	9 ₄	10 ₄	11
12 ₄	13	14 ₄	15	16 ₄	17 ₄	18
19 ₄	20	21 ₄	22	23 ₄	24 ₄	25
26 ₄	27	28 ₄	29	30 ₄	31 ₄	

4月 17日 68.回

5月 18日 72.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1
2 ₄	3	4 ₄	5	6 ₄	7 ₄	8
9 ₄	10	11 ₄	12	13 ₄	14 ₄	15
16 ₄	17	18 ₄	19	20 ₄	21 ₄	22
23 ₄	24	25 ₄	26	27 ₄	28 ₄	29
30 ₄						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2 ₄	3	4 ₄	5 ₄	6
7 ₄	8	9 ₄	10	11 ₄	12 ₄	13
14 ₄	15	16 ₄	17	18 ₄	19 ₄	20
21 ₄	22	23 ₄	24	25 ₄	26 ₄	27
28 ₄	29	30 ₄	31			

6月 17日 68.回

7月 17日 68.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 ₄	2 ₄	3
4 ₄	5	6 ₄	7	8 ₄	9 ₄	10
11 ₄	12	13 ₄	14	15 ₄	16 ₄	17
18 ₄	19	20 ₄	21	22 ₄	23 ₄	24
25 ₄	26	27 ₄	28	29 ₄	30 ₄	31

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 ₄	2	3 ₄	4	5 ₄	6 ₄	7
8 ₄	9	10 ₄	11	12 ₄	13 ₄	14
15 ₄	16	17 ₄	18	19 ₄	20 ₄	21
22 ₄	23	24 ₄	25	26 ₄	27 ₄	28
29 ₄	30					

8月 18日 72.回

9月 17日 68.回

令和8年度事業

自治体名	笠置町・和東町・南山城村・(木津川市)
------	---------------------

系統番号 系統名	月ヶ瀬加茂線
-------------	--------

合計	205日	820.回
----	------	-------

R7年10月

月	火	水	木	金	土	日
		1 ₄	2	3 ₄	4 ₄	5
6 ₄	7	8 ₄	9	10 ₄	11 ₄	12
13 ₄	14	15 ₄	16	17 ₄	18 ₄	19
20 ₄	21	22 ₄	23	24 ₄	25 ₄	26
27 ₄	28	29 ₄	30	31 ₄		

R7年11月

月	火	水	木	金	土	日
					1 ₄	2
3 ₄	4	5 ₄	6	7 ₄	8 ₄	9
10 ₄	11	12 ₄	13	14 ₄	15 ₄	16
17 ₄	18	19 ₄	20	21 ₄	22 ₄	23
24 ₄	25	26 ₄	27	28 ₄	29 ₄	30

10月 18日 72.回

11月 17日 68.回

R7年12月

月	火	水	木	金	土	日
1 ₄	2	3 ₄	4	5 ₄	6 ₄	7
8 ₄	9	10 ₄	11	12 ₄	13 ₄	14
15 ₄	16	17 ₄	18	19 ₄	20 ₄	21
22 ₄	23	24 ₄	25	26 ₄	27 ₄	28
29	30	31				

R8年1月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5 ₄	6	7 ₄	8	9 ₄	10 ₄	11
12 ₄	13	14 ₄	15	16 ₄	17 ₄	18
19 ₄	20	21 ₄	22	23 ₄	24 ₄	25
26 ₄	27	28 ₄	29	30 ₄	31 ₄	

12月 16日 64.回

1月 16日 64.回

R8年2月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 ₄	3	4 ₄	5	6 ₄	7 ₄	8
9 ₄	10	11 ₄	12	13 ₄	14 ₄	15
16 ₄	17	18 ₄	19	20 ₄	21 ₄	22
23 ₄	24	25 ₄	26	27 ₄	28 ₄	

R8年3月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 ₄	3	4 ₄	5	6 ₄	7 ₄	8
9 ₄	10	11 ₄	12	13 ₄	14 ₄	15
16 ₄	17	18 ₄	19	20 ₄	21 ₄	22
23 ₄	24	25 ₄	26	27 ₄	28 ₄	29
30 ₄	31					

2月 16日 64.回

3月 17日 68.回

R8年4月

月	火	水	木	金	土	日
		1 ₄	2	3 ₄	4 ₄	5
6 ₄	7	8 ₄	9	10 ₄	11 ₄	12
13 ₄	14	15 ₄	16	17 ₄	18 ₄	19
20 ₄	21	22 ₄	23	24 ₄	25 ₄	26
27 ₄	28	29 ₄	30			

R8年5月

月	火	水	木	金	土	日
				1 ₄	2 ₄	3
4 ₄	5	6 ₄	7	8 ₄	9 ₄	10
11 ₄	12	13 ₄	14	15 ₄	16 ₄	17
18 ₄	19	20 ₄	21	22 ₄	23 ₄	24
25 ₄	26	27 ₄	28	29 ₄	30 ₄	31

4月 17日 68.回

5月 18日 72.回

R8年6月

月	火	水	木	金	土	日
1 ₄	2	3 ₄	4	5 ₄	6 ₄	7
8 ₄	9	10 ₄	11	12 ₄	13 ₄	14
15 ₄	16	17 ₄	18	19 ₄	20 ₄	21
22 ₄	23	24 ₄	25	26 ₄	27 ₄	28
29 ₄	30					

R8年7月

月	火	水	木	金	土	日
		1 ₄	2	3 ₄	4 ₄	5
6 ₄	7	8 ₄	9	10 ₄	11 ₄	12
13 ₄	14	15 ₄	16	17 ₄	18 ₄	19
20 ₄	21	22 ₄	23	24 ₄	25 ₄	26
27 ₄	28	29 ₄	30	31 ₄		

6月 17日 68.回

7月 18日 72.回

R8年8月

月	火	水	木	金	土	日
					1 ₄	2
3 ₄	4	5 ₄	6	7 ₄	8 ₄	9
10 ₄	11	12 ₄	13	14 ₄	15 ₄	16
17 ₄	18	19 ₄	20	21 ₄	22 ₄	23
24 ₄	25	26 ₄	27	28 ₄	29 ₄	30
31 ₄						

R8年9月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 ₄	3	4 ₄	5 ₄	6
7 ₄	8	9 ₄	10	11 ₄	12 ₄	13
14 ₄	15	16 ₄	17	18 ₄	19 ₄	20
21 ₄	22	23 ₄	24	25 ₄	26 ₄	27
28 ₄	29	30 ₄				

8月 18日 72.回

9月 17日 68.回